

会 議 録

| | | | | |
|--------------|-----|---|------|----|
| 会議の名称 | | 平成29年度第1回守谷市行政改革推進委員会 | | |
| 開催日時 | | 平成29年5月15日（月） 開会：15時　閉会：18時10分 | | |
| 開催場所 | | 守谷市役所 庁議室 | | |
| 事務局（担当課） | | 総務部企画課 | | |
| 出席者 | 委員 | 川西会長，吉田副会長，牛島委員，松尾委員，福田委員 計5人 | | |
| | その他 | | | |
| | 市職員 | 松丸市長，須賀総務部長，川村総務部次長兼企画課長， 前川課長補佐，石神企画員，大木主事 計6人 | | |
| 公開・非公開の状況 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開不可の場合はその理由 | | | | |
| 会議次第 | | 1 開 会 2 市長挨拶 3 会長，副会長の選出について 4 議事 （1）行政改革推進委員会の制度と役割について （2）行政改革実施計画執行管理について （3）外部評価について （4）その他 5 閉 会 | | |
| 確定年月日 | | 会議録署名 | | |
| 平成29年5月22日 | | 会長 川西憲二 | | |

審 議 経 過

1 開 会

2 市長挨拶

初めて市長として予算を執行する立場になりましたが、非常に厳しい財政状況にあると感じています。市制を施行したときに5万人強だった人口は、当時から15年がたち、現在は6万6千人と3割程度伸びましたが、一般会計の予算規模はほとんど変わっていません。これは、守谷市民一人ひとりに対する金銭サービスが、3割程度減っているという見方もできると思います。行財政を含めた何らかの形で、これからの少子高齢化や人口減少に対応していく必要があります。そのためには、歳出を抑制しつつ、財源を確保することは急務を要することです。昨年度は、ふるさと納税で約6億円の歳入があり、約2億円の真水の税収を得たということも大きく、ふるさと納税にはこれからも力を入れていきたいと思いますが、中長期的な財源確保の取組も必要だと思っています。守谷市は恵まれた環境にあると言われますが、それは守谷市民一人ひとりの意識の高さ、市民力の強さだと改めて感じています。これからのまちづくりにおいては、行政改革推進委員の皆様から多方面にわたる御提案をいただき、それを行政に反映させていくことが私の力になると思っています。行政改革推進委員会は、皆様の御意見を丁寧に聴く場でもありたいと思いますので、これから3年間よろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

【委員自己紹介】

【事務局職員自己紹介】

3 会長、副会長の選出について

松丸市長： 会長及び副会長の選出を委員の皆様にお諮りします。なお、委員会設置条例第4条1項の規定により、「会長及び副会長は委員の互選によりこれを定める。」となっております。

会長について、自薦、他薦等ございませんか。

御意見がないようですので、事務局で提案したいと思います。

事務局： 会長に川西委員を推薦させていただきます。

委員： 異議なし。

松丸市長： それでは、副会長について、自薦、他薦等ございませんか。

御意見がないようですので、事務局で提案したいと思います。

事務局： 副会長に吉田委員を推薦させていただきます。

委員： 異議なし。

松丸市長： それでは、会長に川西委員、副会長に吉田委員と決定させていただきます。よろしく願いいたします。

川西会長： 今回で会長職が4年目となりますが、この素晴らしい委員会の会長を務めることに誇りを感じています。皆様からできる限り建設的で前向きな意見を出していただきたいと思いますし、その根底には守谷市を愛するという心が絶対に必要だと思っています。守谷市を愛しながら、聖域なく建設的な意見を申し上げていければ良いと思っています。今後とも皆様の積極的な御発言を期待しています。

事務局の皆様も委員会の発言の趣旨を理解し、前向きな姿勢で取り組んでおられるのが心強いです。ただ、苦言を申し上げれば、そういった気持ちを積極的かつ活発に市の職員にも働き掛けていってください。よろしく願いいたします。

吉田副会長： 皆様が気持ちよく仕事ができるように、会長をお支えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

川西会長： それでは、事務局から引き継ぎ、議事を進めたいと思います。
本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

4 議 事

(1) 行政改革推進委員会の制度と役割について

【資料1に基づき、行政改革推進委員会の制度と役割を事務局から説明】

松尾委員： 行政評価に関する事項の対象は何になりますか。行政改革実施計画実施事業との関係が分かりづらいです。

事務局： 総合計画の政策体系に則して、施策や事務事業を評価するのが行政評価であり、政策の体系に捉われずに、横串でみていくものが行政改革実施計画です。

松尾委員： 概念は分かりますが、その横串が事業とどう関係するのかが分からないと、何を評価しているのかが見えてきません。行政改革と行政評価の両方で“事業”という言葉を使っていますが、その定義は違うはずです。市民が享受するのは事務事業であり、それを我々が評価するのが外部評価だと思うのですが、それとは別の視点で実施計画の実施状況を掲げることに価値や意味があるのでしょうか。

事務局： 確かに、その線引きが曖昧なまま、継続している感は否めません。

松尾委員： 行政改革大綱と実際に皆様が行っている事業が別々に動いているように感じます。

川西会長： 質問の意味は良く分かります。その部分が特に整理されている訳ではないと私は認識しています。横串というか別の視点から、行政改革にふ

さわしい内容をいくつかピックアップして取り組んでいくということなのです。かつては、委員会の開催回数が少なく、時間も限られていたため、行政改革について重要なことを、事務事業の形に捉われずピックアップし、その進行状況を管理していくという趣旨だったと私は認識しています。おっしゃるとおり、実施計画の実施状況確認と外部評価は別物だと思います。

事務局： 元々、実施計画の実施状況確認と外部評価は別の組織で行っていましたが、これらを行政改革推進委員会にまとめたときに、その擦り合わせが不十分だったのかもしれませんが。

松尾委員： 行政改革実施計画の執行管理をするために、各部署に執行管理表を作っていたのでしょうか。

事務局： そうです。

松尾委員： すると、対象部署は別な仕事をインプットしているのでしょうか。

事務局： 資料等に人工数を掛けないようにと以前から行政改革推進委員会でも御指摘を受けてきたところであり、負担を掛けないように意識はしています。

松尾委員： 企業にいた人間としては、二重の仕事になっていると感じます。別な観点で見ようとするのですから、当然、その分の仕事が増えます。それを一緒にすると言った時点で、考え方を考える必要がありますが、どういう考え方で取り組まれているのかを確認したいです。

事務局： 現在は、別々なものとして扱っています。

川西会長： こういった疑問は以前からも出ていました。何らかの経緯があるのだとは思いますが、実行していく中で、どのように位置付け直していけば良いか、皆様からの御意見を頂くべきだと思います。行政改革推進委員会の制度や役割をどのようにしていくかについて、いずれは、御意見を賜りたいと思います。

牛島委員： 私も昨年より委員となり、定義も分からないまま参加していたので、同じような疑問を持ったのですが、私が理解した中で説明すると、PDCAサイクルを回すように計画されている訳ではないので、位置付けが曖昧になっているのだと思います。PDCAを考える上で、参考となる資料も委員会から出されていますので、今後、評価の仕方自体が改善されていくと思います。

松尾委員： 納得はしましたが、言葉は重要なので、一つの定義で統一した方が良いと思います。考え方が違うのであれば、名称を変えないと誤解の元になります。

川西会長： 以前の行政改革推進委員会では、この実施計画の進行管理だけを行っていましたが、行政改革という観点から重要な事柄を取り上げ、それについての現在の進行状況を確認することが基本になっていました。外部評価は、別組織である外部評価委員会が行っていましたが、その外部評価委

員会を廃止して、行政改革推進委員会が外部評価も受け持つことになり、これまで4年間実施してきたところです。

吉田副会長： 私も委員になった当初は混乱しました。今の理解としては、この2つは別物であり、実施計画の実施状況確認は、市役所の行政改革プランに対して、それが本当にうまくいっているかを評価してほしいという趣旨だと思います。外部評価の事項は、市民が正に接している部分である事務事業を精査し、市民目線からの提案を受けて、市役所と擦り合わせながら、改善等に結び付けていくという趣旨だと思います。市民目線で考えると同時に、市役所に民間の考えを注ぎ込む役割が果たされています。これらの視点は異なっているのですが、実際のところは混同されているようにも見えますので、精査や整理をしていく必要があると思います。

松尾委員： 実施計画は、システムを作ることにより、仕事の改善やメリットを見出すものであり、そのシステムがうまくいっているかどうかを評価するのが実施計画の事項、その結果として改善された仕事は本当にうまくいっているかをチェックするのが外部評価の事項だと思います。実施計画の実施状況確認は、市が取り組もうとしている仕事の方向性をみるという認識ではないでしょうか。

事務局： おっしゃるとおり、事業を成し遂げるために、システムを改善するのが実施計画だと言えます。

松丸市長： そもそも、行政改革大綱は行政改革のあり方を示すものであり、行政改革の考え方そのものの中でPDCAサイクルを回していかななくてはなりません。その行政改革の取組の中で、行政評価を実施することが一つの事業として成り立っているのだと思います。行政評価の事項は、その中の一つにすぎません。定数管理等の他の行政改革についても、本来であれば確認していただければ良いのですが、事務事業評価や事業仕分けがかなり膨大であるため、この委員会ではこの内容に絞っているということです。定数管理も行政改革の一つとして確認したいということであれば、可能な限り、取り組んでいただいても良いと思います。実施計画の中でPDCAサイクルの回し方が明確に見えないため、行政評価がぼやけてしまうのだと思います。私の考え方が正しいかどうかは分かりませんが、こういうことはしっかりと整理しておくべきです。

川西会長： 横串について別な視点から申し上げたいと思います。本日配付された行政改革推進委員会スケジュール案の下部に「外部評価に対する取組状況説明」があります。これは、今までに私たちの提言してきたことが、どれだけ実行されているかを市から御報告いただくものですが、実施計画同様に横串です。委員会として市の政策の枠組みに捉われずに、いくつかの部門や事業に共通性のある問題点を指摘していくと、現在の評価結果報告書のような横串の形となります。実施計画の実施状況確認は、

市として取り組んでいることを外部目線でチェックしてほしいということであり、外部評価に対する取組状況説明は、私たちが提言したことのフォローアップです。現状は、事務事業評価と上記2つの横串とが並行していると思います。これで良いのかどうかは、今後、皆様から御意見を賜りたいと思います。

(市長退室)

(2) 行政改革実施計画執行管理について

【資料1、資料2に基づき、行政改革実施計画の概要及び執行状況等について事務局から説明】

3-2：民間委託等の総点検

川西会長： 指定管理者モニタリングマニュアルにおける第三者評価機関については、専門性が足りないことのみが問題になっているのですか。また、それはどんな専門性ですか。

事務局： 当初は、第三者評価機関として指定管理者選定委員会を想定したマニュアルを整備していたのですが、マニュアルを決定する過程で、上層部から、選定委員会では専門性が足りず、第三者評価は難しいだろうという判断をもらい、再検討するに至ったところでした。

川西会長： そういった御意見があるのであれば、客観的視点から問題があるのではないかということですね。

吉田副会長： 多くの自治体で、選定委員会は専門性を欠いた形式的な組織となることが多く、管理者の選定においても、効率性と経費の削減が重視され、サービスの内容までは評価しきれないということが一般的のようです。どういう形でやるかは、守谷市のこれからの考えどころになります。

事務局： 他の自治体では、選定委員会を核にして、そこに専門家を何人か加えた形で評価している事例もあるため、この辺りを基本に提案したのですが、業者による第三者評価も検討すべきという意見をもらい、現在はそこまでの検討で止まっている状況です。

吉田副会長： 外部から専門家を呼んだ場合、資料だけを見て評価できるのかは疑問であり、どの自治体も困っています。中途半端な先例を作らないためにも、慎重に検討していただいた方が良いと思います。所管する審議会で評価できれば良いのですが、審議会にいる専門家がある特定の案件に対して専門性を発揮できるかは、また違った問題になると思います。ただ、別の委員会を立ち上げるとなると、行政の効率化からは反してしまいます。行政改革推進委員会として、全体的な提案をしていきたいと思っています。

事務局： 課題として、引き続き検討していきます。

2-1：自治体情報システムのクラウド化の拡大による行政サービスの効率化

牛島委員： クラウド化により、何が効率化されますか。

事務局： 災害に強くなるといったメリットはありますが、直接的に市民サービスに反映されるものではありません。ただ、クラウド化によって、サーバーの経費自体は安くなります。国においても、クラウド化を推進していくという方向性があります。

吉田副会長： 安さだけで判断できない部分が行政にはありますので、きちんとした事業の意味付けを与える必要があると思います。

松尾委員： セキュリティや地震対策、法改正への対応といったものは、クラウド化により経費が安くなる傾向にあります。ただし、自由度がなくなる懸念はあります。

2-2：マイナンバー独自利用の拡大による利便性の向上

牛島委員： この利便性は、マイナンバーの制度を市の行政サービス情報として利用するときの利便性になりますか。

事務局： それもありますし、市民の方にとっても、窓口での手続きの際に税関係の添付書類が不要になるなどの利便性もあります。

牛島委員： 例えば、医療費のデータなどにマイナンバーを紐付けることはできますか。

事務局： 現在はできていません。この実施事業は、そういうものを新たに独自利用として追加し、利便性を向上させていくという取組です。現在、独自利用を行っているのは2制度のみで、主担当の企画課からも各課に提案をしているのですが、なかなか導入までには至っていない状況です。

牛島委員： 関連事項になりますが、「1-1：地域包括ケアシステムづくりの推進」における介護の情報などにマイナンバーの情報を合わせることはできないのですか。

事務局： マイナンバーの利用は、主に税や所得の情報を他の分野で連携して利用するという意味合いがありますので、介護の予防の観点では、直接的に結び付かない情報かもしれません。

牛島委員： ある基礎自治体が、教育行政のために公立小・中学校全員の情報を繋げるという作業をしているのですが、名寄せの作業が非常に大変です。そこにマイナンバーがあれば、簡単に繋げることができるだろうと感じています。

事務局： 医療情報のデータベースも増えてきているため、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療における医療データ同士も個人ごとにリンクしてきてはいますが、税情報まではリンクしていません。

牛島委員： 家族の収入状態なども医療の状況に影響すると思いますので、そうい

ったことまで繋がると良いと思います。

吉田副会長： 一人ひとりの個人情報が一元化されることを懸念する市民も多いので、リスクの分散という点からも、情報を分けている意味はあるのだと思います。行政としてマイナンバーの制度は便利であり、それに恩恵を受ける市民もいますが、制度に対する国民的合意がまだできていないように思いますので、市役所としても慎重になる部分があるのだらうと思います。

牛島委員： 5年後、10年後の予算を考えると予防の観点が重要なので、難しいことは分かっていますが、こういった議論をさせていただきました。

4-2：中長期経営計画の策定（上水道）

松尾委員： この実施事業があるということは、守谷市の上下水道事業は赤字ということですか。

事務局： そういったことではありません。

松尾委員： 赤字でないのに経営計画を策定することは、重要なことに思えません。大きな黒字であるなら、計画を策定する必要がないように思います。

事務局： これまで中長期的な視点が欠けていた面もあり、また、国から策定を推進するよう指示も出ていますので、収支に捉われずに、策定する必要があると認識しています。

松尾委員： この計画は、お金までを落とし込んだものになっているのですか。

事務局： 更新費用等も試算した計画です。

松尾委員： 計画期間は何年ですか。更新計画となると、20年や25年の単位で収支計画に落とし込む必要があります。

事務局： 確認します。

川西会長： 取組内容を見ると御苦勞をされているようですが、他の市町村で先行事例はないのですか。記載された課題等を見ると、進捗が遅れているように見えますが、他の良い事例を参考にすれば、進みそうに思えます。記載されている内容が、あたかも初めて取り組んでいるように見えます。

事務局： 守谷市で取り組むのは初めてですが、他の事例はあるはずです。

川西会長： 初めて取り組むかのような手順を踏んでいることに、若干の違和感を覚えます。

吉田副会長： 複数のコンサルタントからヒアリングをする前に、他の事例を確認した方が早いように思います。

松尾委員： 様式を決定すれば、後はデータを投入していただけたと思いますが、データがないとすれば大変かもしれません。

川西会長： どこの水道事業も似たような事業だと思いますので、同じような様式を使っても問題がないように思います。

吉田副会長： 記載されていることはもっともなのですが、難しく考えているような印象を持ちます。

松尾委員： 民間の事例では、台帳の作成に苦労されていた印象を持っています。最初は苦労するかもしれませんが、データがあるのならば、作ることはそう難しいことではないはずです。

福田委員： 実施事業の難しさに差があるように思います。例えば、現在0%の男性の育児休業取得率をどうするかという内容と中長期経営計画の策定には温度差を感じます。女性の活躍も非常に難しい問題であり、取組が並列に並んでいることに違和感を覚えます。

松尾委員： 今このような議論をされていますが、行政改革実施計画として現在の11事業が掲げられていますので、委員会としては意見や助言をしなければいけないという認識でよろしいですか。

川西会長： 委員会に求められていることは、担当課に対して然るべきコメントをはっきりと伝達しうる形で意見として出すことです。

6-2：女性の活躍の推進

牛島委員： これは市役所の人事のみの話ですか。期待する効果を見ると、「市の状況の公表により、市内事業者への啓発となる」とありますので、市内における女性の活躍を推進したいということですか。

事務局： 元々は市役所内の人材育成と組織マネジメントの強化が目的ですが、その波及効果も狙っています。

牛島委員： 守谷市に住むことが女性の働きやすさに繋がるということであれば、もう少し大きな話になると思いますが、そこまでは考えていないのですか。

事務局： この取組としては、そこまで考えていません。

吉田副会長： 波及効果はあると思います。役所が変わると、民間の対応も変わるはずです。

事務局： 女性に管理職になるための試験を受けてもらう取組をいろいろと行っていますが、なかなか進まないのが現状です。希望すれば、受けられる仕組みになってはいます。

福田委員： 手を挙げにくい雰囲気はないのですか。

事務局： 先輩の話を聴く機会を設けたり、講座を開催したりと、受験する雰囲気作りに取り組んではいますが、うまくいかないのが現状です。

吉田副会長： 昨年度も申し上げましたが、一度に大量の人数を登用して、心強い仲間がいる環境を作らないと、どこの職場でもうまくいきません。地方公共団体には試験制度があり、そこに公平性はありますが、活性化という面からみると阻害されている側面があるのかもしれませんが。女性の問題や民間委託の問題もそうですが、適正な人的資源を再配置することが、本当の行財政改革だと思っています。

事務局： 女性の採用も増えていますが、ある程度上の年齢になると男性の方が

多いため、それで手を挙げづらい雰囲気になっているのかもしれませんが。

牛島委員： 男性に比べると、女性は競争が嫌いという話もあるようです。単純に試験で競争することに参加したくないということはあるのかもしれませんが。先ほどの話のように、まとめて登用するという事は、戦略としてあり得るのかもしれませんが。

事務局： 条例で男性と女性の比率を決めてしまうことが、一番分かりやすいかもしれませんが。外国ではそういった例もあるようです。

川西会長： 伝わりやすい言葉で指摘する必要があります。今までの議論をまとめると、次の2点を指摘することで良いでしょうか。

「3-2：民間委託等の総点検」については、難しいことは分かりますが、立ち止まらないで、進めてください。

「4-2：中長期経営計画の策定（上水道）」については、形式に捉われずに、できるところからどんどん進めてください。

事務局： 中長期経営計画について計画期間を確認したところ、基本は10年ですが、計画の段階で状況に応じて伸ばすことも想定しています。

吉田副会長： マネジメントに目が向いてきたということだと思いますので、この考え方が出てきたのは良いことだと思います。

川西会長： 計画自体というよりも、ベースのデータを作ることができていないように見えます。

松尾委員： もう少し効率良く進めてください。世の中も変わっているので、従来と考え方を変えていかないと、動きについていけないと思います。

川西会長： 計画上、執行状況の確認は半期に一度となっています。今回が平成28年度末の状況についての委員会としての意見となり、次の意見は、上半期の執行状況がまとまる第6回委員会あたりで申し上げることになっていますが、その間にもう1回議題として取り上げますか。

松尾委員： 担当課から説明を受けることはできないのですか。意見を言った以上、それに対するレスポンスが欲しいです。

事務局： 御指摘いただいた意見は伝えます。ヒアリングして確認したいということであれば、その場を設定いたします。

松尾委員： 書類1枚を見て出した意見に意味があるのでしょうか。意見を言われた側にも言い分はあると思いますので、それを聞かないと本当の進捗が分からないと思います。

事務局： それでは、御指摘いただいたところを事務局から担当課に伝え、その回答を委員会に提出し、それでも不十分ということであれば、ヒアリングを実施してはいかがでしょうか。

松尾委員： 私たちが出した意見に意味があるのですか。

吉田副会長： 外部評価の際に各課長からお話を伺うように、この実施計画につい

ても、担当課に直接意見を伝えた方が、お互い無駄な時間も省け、誤解も氷解できると思います。できればヒアリングは実施した方が良いのですが、私たちの考え方そのものは、担当課に伝わっていると思います。

川西会長： 実施計画の効果がゼロではないと思いますが、苦言を呈すれば、どこまで意見が伝わっているかは疑問としてあります。伝わり方が足りないのであれば、直接私たちが申し上げたり、聴いたりすれば良いと思いますし、そうではないということであれば、私たちが良かれと思う方法でお願いしたいと思います。皆様の御意見に従いたいと思いますが、いかがでしょうか。

牛島委員： アウトカムが見えてこないものが多いように思います。意見が多いものについて、意見交換や確認をすることは建設的な話だと思います。

吉田副会長： ここで問題になるのは、実施計画は全庁的な事柄が多いことです。内容を確認するには、主担当課だけでなく、各担当の課長全員に話を聴かないとなりません。全庁的な観点で捉えているので、主担当課の話だけを聴いても、他の課長がどう思っているのかが分からず、疑問点が残ったまま付きまといます。ヒアリングをしてこなかったのは、こういった問題もあるからだと思います。外部評価のように、個別の案件について確認するのは異なるため、ヒアリングがなかったのではないのでしょうか。

事務局： 主担当課だけにヒアリングをしても、全てを網羅することはできないのが現実です。

吉田副会長： 単独の課で回答できるものは、その場で回答してもらった方が早いと思いますが、多課にわたる取組は、ヒアリングをしても散漫な話になってしまい、実質的な議論ができないという恐れがあります。やる必要がないと言っている訳ではなく、限界のあるヒアリングになるということです。

松尾委員： 例えば、「3-2：民間委託等の総点検」で考えると、主管課が取りまとめ表を作って、関係する各課の動きをまとめ、それを報告することが主管課の責任だと思いますが、それが難しいのだと思います。もしそうであるのなら、1枚の書類を確認するだけでは意見も言えませんし、責任も取れません。委員会の対象から外した方が良いと思います。また、具体的な計画を記載させ、それをまとめるのが主管課の責任だと思いますので、その報告を受けて、初めて委員会としての助言ができるのではないかと思います。

川西会長： 民間企業ではとりまとめ部署の役割が大きいと思いますが、役所は民間よりも縦割り意識が強く、これが障害になっている面があります。

松尾委員： まとめる以上は、それぞれの部署に対する評価があって然るべきだと思います。問題を持っているところを主管課がヒアリングすることが妥

当だと思いますが、情報をつかみ切れていないため、問題の所在がどこなのか分かっていないのだと思います。

川西会長：事務局で特段の異議がなければ、事業を絞って、担当課からのヒアリングを行いたいと思います。それでよろしければ、何についてヒアリングをするかを検討したいと思います。「4-2：中長期経営計画の策定（上水道）」と「3-2：民間委託等の総点検」でどうでしょうか。

事務局：3-2については、総点検の部分が現時点では未着手であるため、今ヒアリングをしても答える内容が不十分になってしまいます。

川西会長：そういうことであれば、まずは、ヒアリングを行う意向を受け止めていただき、整ったときにヒアリングを行いたいと思います。

松尾委員：ヒアリングの時期を決めた方が良いでしょう。

吉田副会長：時期は市役所に一任で良いでしょう。期限を決めると拙速になってしまいます。

川西会長：時間をある程度区切って、だらだらしないで取り組んでいただきたいという私たちの気持ちは十分に伝わったと思いますので、然るべきときに必ずヒアリングをお願いいたします。

4-2については、次回にヒアリングができるよう調整してください。

（3）外部評価について

【資料1に基づき、外部評価の概要を説明。併せて、資料3に基づき今年度の評価対象施策を提案】

川西会長：まず、対象施策を選定し、その上で評価対象の事務事業を選定する必要があります。

松尾委員：成果指標の目標が達成できていない施策を重点的に評価してはいかがでしょうか。また、選定案で挙げられている施策のうち、政策「健やかに暮らせるまち」に含まれる施策が2つありますので、他の政策の中から施策を選定しても良いでしょう。

吉田副会長：成果指標の達成状況は、一つの尺度として尊重しなければなりません。そのまま外部評価の案件に繋がるかどうかは疑問があります。

松尾委員：外部評価は施策や事業を評価するのですから、成果が上がっていない施策を評価すれば良いでしょう。

川西会長：アンケートの結果は非常に重要ですが、その結果は主観に基づいた回答になっていると思いますので、少し距離を置いて見る必要があると感じています。

牛島委員：アンケートのサンプルセレクションも問題になります。

松尾委員：評価基準として自分たちの目標があり、その到達度合を評価しているのですから、主体としての評価の証拠になっていると思います。

牛島委員：その差が有意なものかどうか分かりません。また、現在の事業の進捗

状況を示していると思いますが、行政がお金を使うということは、民間でできないものに投資をすることであり、それをいつ回収するのかという議論と今事業がどこまで進んでいるかという議論は少し違うと思います。一つの尺度ではあると思いますが、それによって他の施策を選ばないという論理にはならないと思います。

事務局： 基本的には、全施策を評価していただきたいという考えがあります。今回の4施策については、昨年度の委員会で御提案いただいた施策になっています。

吉田副会長： 今回の選定案は妥当だと思います。これらの施策は過去に一度評価しているものの、そのときは事務事業レベルでの評価でなかったため、本当に評価に値するものであったのか、また、現在の住民の意向を踏まえているのかといったことが重要になります。やはり、重要な案件を優先的に評価する必要があります。人それぞれで重要な案件の意味はばらばらですが、これらの施策は、日常の実感から落とし込まれた感があります。厳密に数字的なものを出した場合に、私たちの実感が反映されるとは思いません。市民の実感を私たちの委員会は大事にすべきだと思います。選定する根拠は欲しいですが、その根拠から課題が見えるとは思えません。

川西会長： これまでの委員会の状況を見ると、4施策では多いように思いますがいかがでしょうか。昨年、一昨年とも3施策でした。

吉田副会長： 3施策に減らしても良いと思います。

防災は喫緊の問題であり、まさしく自治体が一番責任を負わなければならない部分なので、優先的に取り上げなければならないと思っています。また、守谷市の発展を考えると、子どもの問題が重要になってくると思います。お年寄りや障がい者の問題ももちろん重要であり、この3年間の委員会で取り上げるべきことだとは思いますが、まずは教育や子育てを優先的に取り上げるべきだと感じます。

川西会長： それでは、選定施策としては「防災対策の推進」、「子育て支援の充実」、「学校教育の充実」の3施策でよろしいですか。

牛島委員： 「子育て支援の充実」の中で、「民間保育所1歳児保育補助事業」がありますが、この事業は女性の就労とも密接に関係してくる部分だと思いますので、なぜ評価対象事業から外れているのですか。

事務局： 国の補助事業であり、市の裁量が少ないため、対象事業からは除いています。

牛島委員： 「放課後子ども教室事業」などはどうですか。

事務局： この事務事業が含まれる基本事業「安心して遊べる場の提供」の成果指標が、比較的高水準のため、対象事業からは除いていました。ただ、対象施策を減らすということであれば、おのずと対象の事務事業も減りますので、その分を他の事業に振り替えて評価することも可能だと思います。

ます。

川西会長： 「放課後子ども教室事業」や「児童クラブ運営事業」は、かなり市が直接的に力を及ぼせる事業だと思います。

牛島委員： 子どもがどこにいるのかは非常に重要なことです。子どもが保育所に入るときの制度を変えることはできますか。子どもが生まれた時期によって、育児休暇を取れる期間も変わってくるため、女性の復職に大きな影響を与えています。こういった仕組みを柔軟に変えられるような取組をこの中で考えることはできないのでしょうか。

吉田副会長： 私個人としては、防災と子育ての2つが重要だと思っていて、この2つだけでも相当なボリュームがあると感じています。学校教育を重要だと捉えたのは、子育てとのかかわりで考えたいという側面からでしたが、少し違うかなという感じも受けています。教育委員会がある中で、行政改革推進委員会から意見を出すことに躊躇する部分もあり、もっと広い観点から言わないと、教育委員会に良い刺激を与えきれないと思います。この事業だけでは弱く、もう少し対象事業をピックアップする必要があると思います。

川西会長： それでは、「防災対策の推進」、「子育て支援の充実」の2施策に絞り、対象事業を増やしますか。

松尾委員： 別な観点からの提案ですが、経営方針でコストアップをしても成果向上を目指す施策となっているのが、防災と子育てです。学校教育はコストを下げて成果向上を目指すとなっています。地域福祉はコスト維持で成果向上となっています。コストバランスを取って、コストアップの防災、子育てからどちらかを選び、コストダウンの学校教育、コスト維持の地域福祉の3つを選ぶという考えもあると思います。守谷市はある程度子育てをきちんと支援していると理解していますので、子育て支援か学校教育かとなれば、むしろ学校教育の方を優先したいです。コストダウンをしても成果向上を目指すことは難しいことだと思います。

牛島委員： 女性が働くということは、子育て支援に結び付くと思います。女性が働くかどうかで税収も変わってきますし、守谷にとっても短期的なリターンが大きいのは、こちらだと感じます。

福田委員： 子育て支援を充実させるだけでは駄目なのです。もっと先進的なことをやってもらい、守谷に住みたいと思える施策まで考えていただきたいです。

松尾委員： その考え方は、施策の中に含まれているのだと思います。守谷市は、若い世代の比率が県内で一番高かったと思います。

いろいろなものの考え方はありますが、防災は一昨年のももありますので、市民の関心は高く、また、若い人や子どもが多いので、今年はこの防災と子育ての2施策に焦点を当てるといった考え方もあると思います。いろいろなテーマがある中で、そういう視点で項目を選びましたと

なると、納得はできます。

川西会長： 皆様の意見を総合すると、防災は対象としてよろしいと思います。2つにするか、3つにするかを多数決により決定したいと思います。施策を減らした場合、評価対象の事務事業を増やすことになります。

牛島委員： 今年度と来年度で同じ施策を継続して評価することは可能ですか。論点を維持したまま、継続した議論ができると思います。一方で、選択と集中の方が、一つの対象に対して議論ができるという考えもあります。

川西会長： 委員会としては、選択と集中で議論すべきだと感じます。

(多数決の結果、3施策を対象とすることに決定)

川西会長： 今年度の対象施策は、「防災対策の推進」、「子育て支援の充実」、「学校教育の充実」の3施策に決定いたします。

続いて、対象事務事業について御意見を伺います。事務局から御提案いただいている事務事業は対象にしたいと思いますが、それ以外に評価すべき事業はありますか。

牛島委員： 「いじめ問題調査事業」はいかがですか。

事務局： 主に問題があったときに調査する事業であり、この事業としていじめ問題をなくすための積極的な取組はありません（追記：フォーラムの開催あり）。「総合教育支援センター事業」が、不登校やいじめなど生徒指導で配慮が必要な方を総合的に支援することを目的に、センターを作り開始した事業なので、この事業を見ていただくと教育の様々な取組に目が行き渡ると思います。また、「保幼小中高一貫教育推進事業」も、守谷市の目玉として取り組んでいる事業であり、複合的なテーマが絡んできます。そのため、少なくともこの2つの事業を確認していただければ、教育委員会としての取組を鳥瞰していただければと思います。担当の指導室にも事前に相談しましたが、この2つをみていただければ、全体を確認できるという話でした。

吉田副会長： これらの事業は政策的な意味合いが強いので、ここを捉えられれば、あとは事務的に事業が実施できるということだと思います。個別の事業を個々に取り上げればいろいろな議論は出ると思いますが、細かく取り上げる時間もなく、事務局の意向もあると思いますので、事務局からの御提案で良いと思います。

川西会長： 事業を絞る上で、やむなく削除したものはありますか。

事務局： 子育てでいうと、児童クラブや放課後子ども教室などです。

川西会長： それでは、「児童クラブ運営事業」と「放課後子ども教室事業」を対象事務事業に追加してください。

【今年度の外部評価対象施策として「防災対策の推進」、「子育て支援の充実」、「学校教育の充実」の3施策に決定。対象事務事業は、事務局案に

【「児童クラブ運営事業」と「放課後子ども教室事業」の2事業を加えることに決定】

(4) その他

■スケジュールについて

事務局： 皆様の御都合を加味して、再度、案を提示いたします。

5 閉 会